

平成 28 年 11 月 14 日
健康部 健康推進課

練馬区健康づくり総合計画について

1 練馬区健康づくり総合計画

練馬区健康づくり総合計画（以下、「計画」）は、健康増進法に基づき国が推進する「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 2 1（第二次）」の地方計画の性格を持つものです。

現計画は、平成 27 年 3 月策定の「みどりの風吹くまちビジョン」の個別計画として位置づけられ、区民一人ひとりの健康づくりとそれを支援する区の施策について記しており、その計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間です。

2 計画の概要

計画では、健康づくりを考えるにあたって、乳幼児、児童・青年、働く世代、高齢者までの各ライフステージと、全世代にわたる健康課題である「こころ」と「食育」の 6 分野に体系づけています。また、分野ごとに 5 年間に取り組むべき重点事業を示しています。

3 平成 27 年度実施状況について

計画の実施状況の把握は、各分野の総体的な進捗把握のものさしである「指標」と、「重点事業」の実施状況等により行います。初年度である平成 27 年度は、「指標」については実施数を把握できたものと平成 30 年実施予定の健康実態調査の結果を待つもの、「重点事業」については実施数等を把握できた事業と、28 年度以降に実施すべく検討に着手した事業があります。